

# 悪質な「リフォーム工事」の相談が急増中! 〈地震で倒壊 保険で無料〉の勧誘にご用心

自然災害が各地で起こるなか、住宅に不安を持って暮らしている方を狙って、悪質なリフォーム工事を行う業者が増えています。

リフォームに関する相談件数は、岐阜県内で123件(平成24年度)。そのうち屋根の点検修理をきっかけとしたリフォーム工事の勧誘が全体の1割で増加傾向にあります。

## トラブルになるケース

- ・見知らぬ業者が親切そうに屋根の無料点検などをして「お宅の家は危険、震度4の地震で倒壊する」と不安をあおり、耐震工事や床下補強工事など**必要のないリフォーム工事**を急がせて高額な契約をさせる。
- ・「火災保険を使えば無料で修繕できる」と勧める。



## 被害にあわないために

- ・ **必要ない時は、きっぱり断りましょう**  
無料点検は消費者に近寄るための業者の手口です。
- ・ **家族や知人に相談しましょう**  
工事を依頼するときは、店舗を構えている複数の業者から見積もりを取り、家族や知人と検討しましょう。
- ・ **契約書を取り交わしましょう**  
少額な工事でも契約書を取り交わしましょう。
- ・ **クーリングオフは早めに**  
契約を解除したいときは、早めにクーリングオフを利用しましょう。  
※訪問販売による自宅での契約で、工事契約書を受け取った日から8日間以内であれば、契約の解除ができます。



☆耐震補強工事、耐震診断に関することは、役場建設課にご相談ください。

困ったときは、岐阜県住宅リフォーム相談窓口や住まいのダイヤル、消費生活センターに相談しましょう。

事実でないことを言われての勧誘や、勧誘時に脅されるなど恐怖を感じるがあれば、警察にも相談しましょう。

### ◆相談連絡先

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 岐阜県住宅リフォーム相談窓口  | ☎272-8693     |
| 住まいのダイヤル        | ☎0570-016-100 |
| 消費者ホットライン       | ☎0570-064-370 |
| 県民生活相談センター      | ☎277-1003     |
| 警察安全相談室         | ☎272-9110     |
| 役場環境経済課消費生活相談窓口 | ☎388-1301     |

(第1・第3月曜日は専門相談員による相談も開催 18ページ参照)